

## 令和 3 年度自治協議会提案事業

西区アートフェスティバル<sup>おとどけ</sup>音届 企画書（案）  
～自治協・大学・区が連携～

## ＜目的＞

- (1) 西区全体の文化風土を耕して区の良さを再確認し、愛着を持てるようにする。
- (2) 西区でアートの表現活動に取り組んでいるアーティスト等に発表の場を提供し、幅広く区民から知ってもらう。
- (3) 大学などと連携を深め、学術・文化豊かな西区の魅力を発信する。

## ＜日時・会場＞

開催日：令和 3 年 10 月 23 日（土）午後、24 日（日）午前・午後  
会 場：黒埼市民会館

## ＜事業内容＞

「音楽・芸能」分野の団体を対象にした発表の場として「アートフェスティバル」を実施し、音楽を通して区民の地域交流を深める。また、西区にちなんだ多様な「アート作品」展示を行う。

市が定める「新潟市文化芸術活動の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を遵守し、実施するものとする。

## 【音楽・芸能団体発表】

内容：西区で活動している団体等の発表（8 団体、1 団体 20 分以内）

時間：10 月 24 日（日）午後 1 時～午後 4 時 場所：ホール

詳細：

- (1) 出演団体数：8 団体
- (2) 出演時間：各団体 20 分以内（準備等含む）
- (3) 出演団体の分野：合奏、合唱、芸能、ダンス
- (4) 出演団体の選出方法等：

【選出方法】アートフェスティバル特別部会において合議により選出し、本会に報告する。

【選出基準】原則、次の基準により出演団体を決める。

- ① 西区にゆかりのある団体や所在する学校とする。
- ② 過去の開催時に出演できなかった学校や団体を優先的に選出する。ただし、出演できる団体が少数の場合は過去出演していただいた団体へも出演を依頼する。
- ③ 学校については、過去の受賞歴等を踏まえて選出する。
- ④ その他委員推薦による団体は、全体のプログラム構成を考慮し、選出する。

- (5) 出演団体への出演料等：

出演料（交通費相当額）、学生等の送迎及び楽器運搬等に係る費用は、予算の範囲内において部会で決定する。

(6) 1 団体の上限人数

ステージ上や控室のコロナ感染症対策のため 1 団体 20 人以内とする。(同行者を除く)

(7) リハーサル

10 月 24 日 (日) の午前中を予定

### 【アート部門】

内容：アート作品の展示

新潟大学工学部によるアート作品、小学生の自由研究優秀作品、アール・ブリュット  
作品の展示ほか

日時：10 月 23 日 (土) 午後 1 時～午後 5 時

10 月 24 日 (日) 午前 9 時～午後 4 時

会場：黒埼市民会館

### 【音届部門】

新潟大学主体で検討

日時：10 月 23 日 (土) 午後を予定

### <広報 (予定) >

(1) 西区だよりに掲載 (9/19 または 10/3)

(2) チラシ：区内行政施設・保育園・学校・大型スーパーに配置

(3) ポスター：区内行政施設・保育園・学校・大型スーパーを中心に掲示

(4) ホームページに掲載

(5) SNS に投稿

(6) その他